



ごあいさつ

北アルプス広域連合では、地方自治法の規定に基づき、平成12年2月の発足以来、5年ごとに広域計画を策定、変更しながら、介護保険、ごみ処理の広域化、消防など、広域的に取り組むことがより効果的な事務、事業を共同処理してまいりました。

現在、北アルプス圏域を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢社会の急速な進展による生産年齢人口の減少に加え、各市町村の厳しい財政状況の中、社会保障に要する費用や業務の増大等に伴い、単独の市町村で多様な住民ニーズに応えるのは困難な状況となっています。このような中、それぞれの行政資源を効率良く効果的に活用し、地域住民のニーズに応じていくため、引き続き管内5市町村が連携して広域的な課題に的確に対応していくことが求められております。

この度、第5次広域計画の計画期間の終了に伴い、令和7年度から11年度までの第6次広域計画を策定いたしました。計画の策定に当たりましては、関係市町村等の施策と調和を図るため、関係市町村及び県の現地機関の協力を得て、計画策定委員会及び課題別部会を組織し、計画の見直しを進めてまいりました。

本計画は、「雄大な北アルプスと共に やさしさと活気あふれる ゆたかな地域」を将来像に掲げ、広域連合と5市町村が、ともに進むべき方向性を改めて整理することにより、住民福祉の更なる向上を目的として策定いたしました。

今後、計画に定めました方針や施策に基づき、広域連合と圏域市町村が密接に連携し、北アルプス地域の一体的な発展を目指してまいります。

圏域住民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月



北アルプス広域連合

広域連合長

牛越徹